

# 医師・看護師・介護職員の大幅増員を 日本医労連増員闘争ニュース

第 49 号

2009 年 11 月 12 日

日本医労連増員闘争本部

TEL:03-3875-5871

FAX : 03-3875-6270

## 離職していくことが問題。看護職員を定着させることが大事

### 沖縄県医労連：県交渉を実施!!

10 月 30 日、「第 7 次看護職員需給見直し」について県知事宛に要請を行いました。要請には、県医労連委員長、書記長、協同病院や沖縄病院、赤十字病院から各組合の代表が参加。現場では看護職員を採用したくても絶対数が少なく確保が困難であること、多くの看護師が長時間労働や 9 回以上の夜勤を余儀なくされていること、診療科や病床の閉鎖・休止、縮小の医療機関もあることなどを指摘し、県内「2 万人以上」の看護体制が緊急に必要と強調しました。県からは、奥村啓子福祉保健部長、宮里達也統括官（医師）らが対応しました。



需給見直しについては現在各医療機関に調査を依頼しているところ、ここ 2 年間で私立大学 80 名、レギュラーの 3 年コースは医師会立 80 名、県立浦添看護学校 80 名の養成増を行った。620 名の新卒があるが、500 名が離職していくことが問題。看護職員を定着させることが大事だとの認識で一致しました。

## 実態を把握し、離職防止を!!

### 埼玉県医労連：ナースウェーブ行動=宣伝・議会要請行動、看護協会との懇談を実施



埼玉医労連は、11 月 4 日に秋のナースウェーブ行動をさいたま市内で行いました。午前中は白衣の宣伝行動を約一時間行い、増員署名を 450 筆集約し、午後は、県議会各党派への要請、看護協会との懇談などを行いました。

看護協会との懇談には、協会から竹内常務理事・手島専務理事、県医労連からさいたま日赤・埼玉厚労・健保大宮・赤心堂から各組合の代表 7 名で懇談を行いました。

協会は、ナースセンターの事業は再就職増加を図っているが登録者が増えない、復職してもなかなか定着しないなどの状況の報告、また「第 7 次需給見直し検討会」については、看護師が間に合っているとは全く思っていない考えを示しました。

県医労連からは「上司から 2 交替制を強要される、その結果退職していく」「日勤の希望をすると勤務移動を強制され退職につながる」など現場の状況を報告、現場の看護師の実態が把握できなければ、離職防止につながらないことを強調し、「第 7 次需給見直し検討会」に医労連の代表を加えることが必要であることを主張しました。

最後に「かえるプロジェクト」を成功させるためにも、二度と若い看護師の過労自殺を出さないためにも今後双方協力していくことを要望し、45 分の懇談を終えました。